

ハラスメント等の事案に係る公表について

国立大学法人佐賀大学ハラスメント等防止規則第 18 条に基づき、以下のとおり公表いたします。

令和6年4月1日現在

	相談件数			ハラスメント 認定件数	懲戒処分・ 訓告等件数
	ハラスメント等 に係るもの	その他	計		
令和3年度	9	3	12	0	0
令和4年度	6	7	13	2	2
令和5年度	9	5	14	1	0

注1)「その他」とは、ハラスメント等に係るもの以外の苦情相談であり、職場環境における苦情も含む。

注2)ハラスメント認定件数については、認定時の年度で計上。

注3)懲戒処分・訓告等件数については、処分時の年度で計上。